

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕	
(認可保育所版)	
対象事業所名 (定員)	ニチイキッズ梶が谷保育園 (定員60人)
経営主体 (法人等)	株式会社 ニチイ学館
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所	〒213-0015 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-2-7
事業所連絡先	電話：044-860-1031
評価実施期間	令和1年10月～令和2年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間
	令和1年10月25日～令和1年11月30日
	(評価方法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員から意見を聴取し、園長が取りまとめ、自己評価実施。 ・指定の自己評価用紙(管理者合議用)にて自己評価実施。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間
	令和1年10月25日～令和1年11月30日
	(評価方法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・記入後、園内設置の回収箱(評価実施機関準備)に投函。
利用者調査	配布日) 令和1年11月10日
	回収日) 令和1年11月25日
	(実施方法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。 ・記入後、其々郵送にて評価実施機関に送付。
評価調査者による 訪問調査	<ul style="list-style-type: none"> ・評価実施期間(実施日) / 令和1年12月26日、令和2年1月17日 ・評価者3名が訪問し、施設見学、園長・主任及び職員へのヒアリング、保育観察を実施。

ニチイ学館梶が谷保育園

[総合評価]

〈施設の概要・特徴〉

ニチイキッズ梶が谷保育園は東急田園都市線梶が谷駅から徒歩7分の閑静な住宅街の中にあります。周辺には公園もあり、自然環境に恵まれています。開設は2016年4月1日です。園舎は鉄骨造り3階建ての1階部分にあり、敷地面積は541.7㎡、延床面積は336.29㎡となっています。

保育理念には「おもいっきり遊ぶ」「おもいっきり学ぶ」を掲げ、また、音楽プログラムや英語プログラムなど独自の活動プログラムも設定されています。

園児の定員は、60名で、園舎は新しく、各保育室は一つのフロアに隣接して配置され、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。

[全体の評価講評]

〈特によいと思う点〉

1. 保育理念・保育目標が明確で、分かりやすいキーワードで表現されています。

法人の保育事業の基本軸として事業目的および保育理念が設定されています。そして保育方針のテーマ「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」、3つの保育目標は「すくすく育つ」「わくわく遊ぶ」「いきいき過ごす」のキーワードに集約され、誰もがアクセスできるホームページ、玄関内掲示のポスターなどに接した人の印象に残ります。また、広報的な意義だけでなく、全体計画策定の書式等や入園案内にもそれぞれのキーワードの趣旨を補完する記述が付されて、職員の理解促進や保護者への説明のしやすさを助けています。

2. 多彩な教育プログラムを取り入れて保育に活かしています。

保育理念の「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」の実践にあたり、多彩な保育カリキュラムを取り入れています。「英語でのコミュニケーション」や「リトミック教育」など8つのユニークな内容で構成され、当園（法人）の保育の特徴が明確に打ち出されています。生涯にわたる生きる力の基礎を培う重要な時期であることに鑑み、子どもの個性豊かな成長、発達に繋がっています。利用者アンケート結果においても「子どものことを重視している、第一に考えている」との方向性が理解され浸透していることが窺われます。

3. 職員間で良好なチームワークが築かれています。

園長は職員と良好なコミュニケーションが図られるよう常に心がけています。日々のミーティング等では職員に自主性を発揮するよう自ら考える習慣を醸成し、全職員が自分の意見を発言できるよう育成しています。職員面談でも「お互い思ったことが言える」「チームワークが良いので働きやすい」との発言がありました。また、保護者とも良好な関係が築かれています。事務所には扉がないので、カウンター越しに保護者の顔がよく見え、積極的に声掛けしています。保護者も気がついたことはその場で園長に話ができる関係が築かれています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 業務全般の効率化、合理化の更なる推進が期待されます。

利用者アンケートや職員の自己評価では、人手不足との意見や感想が多数寄せられています。園全体の課題としても認識されています。職員数や配置は基準を満たしていますので、まずは業務の見直し・改善、ITの活用などによる省力化・効率化に着目して業務全般の合理化、組織の統制・調整能力などの向上を図って行く必要があると考えます。その上でさらに法人本部、川崎支店と人員の確保などについて調整することも有力な解決策になると思われま

2. 特に若い職員の質の向上を期待しています。

当園は2016年4月に開園、まだ歴史の浅い保育園です。保護者と同年代の若い職員が多いことから、保護者とは気軽に話し合える関係ができている反面、実践の場での経験の蓄積が今一步の状況にあります。目下「期待される保育士像」に向けて何事にも積極的にチャレンジして経験を積み重ねようと努めています。自己研鑽と自己評価により経験を積むことにより、今後さらに成長することを期待しています。

3. 民間保育園としての組織マネジメントに目を向ける段階にきています。

園長を始め若い年代の職員が多く子どもと接する日々の保育サービスについては自負をもって取り組んでいることが伺えます。反面として、内向きの保育サービスに集中し広い視野のマネジメントに対する意識が未成熟と感じます。次なる課題の一つが組織マネジメントへの取組といえます。チームワークの良さをベースにして地域や社会の中で保育園の価値を発信していくには、現在、園長と2歳児クラスの主任任しかいない職制をどのようにすれば良いかを職員自ら考え、取り組んでいく段階にきていると思います。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

入園にあたり、保育の内容を丁寧に説明しています。園のサービス内容・保育方針などの情報は、ホームページ、入園のしおりと玄関の掲示板にも保育理念、保育目標等を掲示し提供しています。また見学者にも入園のしおりを渡し、説明と情報提供を行っています。入園のしおりには、保育の内容、職員体制、料金などの情報を記載し、必要な情報提供を行っています。保育園についての問い合わせに対しては、園長が誠実に対応しています。園見学については在園時の活動を見ていただける時間帯を案内しています。

利用者の安全を確保するための取組が行われています。災害時は行政の防災、安全体制に連携し、法人が作成したマニュアルに基づいてあらゆる災害を視野に入れて子どもの安全確保に努めています。特に脅威の度が大きい火災、地震と河川の氾濫を重視し、具体的な様相を想定し、マニュアルに基づいて毎月1回防災訓練を実施し、年1回、広域避難場所の確認を行って

います。園舎内も地震などを想定して棚などは全て作り付けであり、安全対策が講じられています。防犯訓練は2か月に1回行い、安全管理に係るマニュアルは全職員に研修し周知しています。

提供する保育サービスの内容については川崎市の運営の手引きに則り各種マニュアル作成し的確に実施しています。指導計画は定期的に評価を実施し反省と見直しを行い次期(次年度)に繋げています。毎月の職員会議で月間指導計画などの実施方法の評価と反省を行い次月の計画に反映させています。また、年度末の職員会議においてマニュアルの確認を行い、必要な見直し改訂を行っています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
<p>①園のサービス内容・保育方針などの情報は、ホームページ、入園のしおりと玄関の掲示板にも保育理念、保育目標等を掲示し提供しています。また見学者にも入園のしおりを渡し、説明と情報提供を行っています。入園のしおりには、保育の内容、職員体制、料金などの情報を記載し、必要な情報提供を行っています。保育園についての問い合わせに対しては、園長が誠実に対応しています。園見学については在園時の活動を見ていただける時間帯を案内しています。</p> <p>②入園前に面談を行い、「入園案内」に基づいて保育の内容を丁寧に説明し理解を得たうえで同意書へのサインをお願いしています。</p> <p>③新入園児の受け入れの際は、慣らし保育を行い、基本的に1週間を目安に実施し、保護者の事情や子どもの様子を伝え合い、それに応じて柔軟に対応しています。また、在園児へは出来るだけ持ち上がりの担任が担当するように配慮しています。</p> <p>④就学に向けては生活習慣の自立や生活リズムを整えるよう支援を行い、他園との交流を図りながら小学校の担任と連絡を取り合うなど、就学後の生活に繋がる活動を取り入れています。また、地域での園長会、校長連絡会等での情報を懇談会や個人面談等で保護者に提供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園前に入園説明会と保護者・子どもとの面接を園長と主任保育士で行い、保護者記載の児童票・健康管理票により家庭での状況や生育歴、既往症等を把握し、面接時の記録と共にファイルを行い、記録が整理されています。全職員が必要に応じて閲覧でき、日常の保育に生かしています。また、保育に関する計画の作成、結果の分析検討、改善などの一連のプロセスにおいてもこれらの記録が活用されています。</p> <p>②指導計画は、保育理念・方針に沿って各クラス担任が起案し、園長が調整、総合一体化し策定しています。栄養士・調理師が食育計画に関わるなど、各機能ごとの関係職員も参画し、より専門的な視点・知識を取り入れることに努めています。</p> <p>③指導計画は基本的に月案・週案で評価・見直しを行い、次期(次年度)に反映させています。特に、週案については昼礼や職員会議で各クラスの課題を話し合い、速やかな反映に努めています。行事後のアンケートや懇談会等で保護者の意向、要望をヒヤリングし、指導計画に反映させています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	A
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	

- ①指導計画には実施内容、効果、反省等を様式化して記載しています。子ども個々の状況（家庭での状況、保育時間、身体測定、健康診断）については、児童票、面談記録、個人記録等へ定期的あるいは変更の都度追記・記載し、常に最新の状況になっています。
- ②記録については管理責任者を園長とし、所定の鍵のかかるキャビネットで管理・保管しており、持ち出しは厳禁とし園内での記入・閲覧を徹底しています。また、職員は個人情報保護について入社時や強化月間月にトレーニング（テスト）を行い個人情報保護法を遵守しています。
- ③子どもに関する情報は、日々の昼礼での申し送りや職員会議において全職員で共有しています。また、各種会議では、その位置づけや構成メンバーに応じた配布資料、各種記録を通し、必要な情報は職員間で共有されています。

評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	A
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	

- ①提供するサービスについては川崎市の運営の手引きに則り各種マニュアルを完備して提供しています。また関連文書は職員がいつでも確認ができるように所定の位置に保管し活用しています。マニュアルの見直しについては本社保育事業の担当部署が見直し改善を図り、研修は、職員会議やクラスミーティング等で実施しています。
- ②指導計画は定期的に評価を実施し反省と見直しを行い次期（次年度）に繋げています。毎月の職員会議で月間指導計画などの実施方法の評価と反省を行い次月の計画に反映させています。また、年度末の職員会議においてマニュアルの確認を行い、必要な見直し改訂を行っています。

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>①事故や感染症、災害などの危険から子どもを守るため、リスクの種類別に、責任と役割を明確にし、対応の体制が整備されています。業務マニュアルの中に、それぞれ対応の基本的事項が定められ保護者にも周知されています。職員間や保護者との連絡網も整備されています。</p> <p>②災害時は行政の防災、安全体制に連携し、法人が作成したマニュアルに基づいてあらゆる災害を視野に入れて子どもの安全確保に努めています。特に脅威の度が大きい火災、地震と河川の氾濫を重視し、具体的な様相を想定し、マニュアルに基づいて毎月1回防災訓練を実施し、年1回、広域避難場所の確認を行っています。園舎内も地震などを想定して棚などは全て作り付けであり、安全対策が講じられています。防犯訓練は2か月に1回行い、安全管理に係るマニュアルは全職員に研修し周知しています。</p> <p>③子どものケガ等については、マニュアルに基づいて対応し、軽傷でも事故報告書に記載し、発生要因の分析や未然防止策を会議等で話し合い、再発防止に努めています。保育に使われる遊具、器材、設備については日々の使用前には破損、欠落、緩み等が無いかの点検を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重
<p>人権を大切にし、子どもの心に寄り添った保育が行われています。子どもに対して言葉の掛け方や援助の仕方について、職員間で共有し反省する機会を設け、より良い保育に努めています。また、子どもの意思を尊重し、遊びや遊具、相手も自由に選ぶ機会を出来るだけ多く作り、個人の意思や考えで行動する環境が作られています。保育士は、子どもの気持ちや発言を受け止め、一人の個人として尊重しています。</p> <p>会議等では子どもとのかかわり、差別、人格無視、虐待的環境、人間関係に関する話し合いを持ち、自尊心を傷つけることの無いよう確認し、全職員で共通認識を持つように努めています。</p>
<p>利用者のプライバシー保護に配慮しています。個人情報の取り扱いについては、法人が定めた「個人情報保護基本方針」の規定を受けて、園でのマニュアルに基づいて共通認識をもって対応しています。保護者には入園時に重要事項の説明で同意を得ていますが、特に肖像権については同意書を得ています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
<p>①園では子どもに対して言葉のかけ方や援助の仕方について、職員間で共有し、反省する機会を設け、より良い保育に努めています。また、子どもの意思を尊重し、遊びや遊具、相手も自由に選ぶ機会を出来るだけ多く作り、個人の意思や考えで行動する環境が作られています。保育士は、子どもの気持ちや発言を受け止め、一人の個人として尊重しています。</p> <p>②園の保育理念に「おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ」を掲げ、子どもの人権や意思を尊重する姿勢を打ち出しています。会議等では子どもとのかかわり、差別、人格無視、虐待的環境、人間関係に関する話し合いを持ち、自尊心を傷つけることの無いよう確認し、全職員で共通認識を図っています。</p> <p>③保護者とのコミュニケーションを大切にしており、送迎時の親子の様子、子どもの心身の変化に気付くようにしています。また、年2回（6月、12月）の児童虐待防止推進月間では「虐待防止のチェックシート」を活用し、研修を実施して研鑽に努めています。家庭での虐待が疑われる場合（不自然なアザや傷、行動）は、行政（区、市）の担当者に連絡しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①個人情報の取り扱いについては、法人が定めた「個人情報保護基本方針」の規定を受けて、園でのマニュアルに基づいて共通認識を持って対応しています。保護者には入園時に重要事項の説明で同意を得ていますが、特に肖像権については同意書を得ています。個人情報の取り扱いや守秘義務については、職員に対して、法人の個人情報保護委員会より年1回、「個人情報保護トレーニング」を設け理解度を確認し、定義・目的について全職員に周知し誓約書を提出してもらっています。</p> <p>②子どもの気持ちに対しては、一人の人間として尊重し、配慮した保育に努めています。「常に子どもが選択する権利があること」を念頭に、子どもに強要しないようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p> <p>利用者が意見を述べる機会として、口頭での意見・要望から意見箱の設置、アンケートや懇談会、年1回、個人面談の実施など多様な手段が確保されています。これらについては入園説明会や懇談会などで丁寧に説明するとともに、「重要事項説明書」や園のしおりなど文書によるお知らせや説明も行い、相談や意見を述べやすい雰囲気や環境づくりに努めています。意見や提案に対しては、朝のミーティングや職員会議で検討し、努めて早く子どもや保護者に結果を回答しています。</p> <p>入園前の三者面談時の記録と共に、保護者記載の児童票・健康管理票を保管し、家庭での生活のリズム、生育歴、既往症等を把握し、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に役立てています。一人一人の個性を大切にし、一人一人を認めることで子どもが主体的に活動できるよう心掛けています。</p>

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
<p>①登降園時における保護者との会話、連絡ノートの活用、意見、提案、苦情などを把握しています。また、玄関の見やすい場所に「意見箱」を設置して保護者からの意見を随時受付できるようにしています。懇談会、個人面談など行う中で、様々な角度から、利用者満足を把握するとともに、各行事終了後には保護者アンケートを実施し、次年度に生かしています。</p> <p>②寄せられた意見や提案、アンケート結果などについては、まず職員間で周知・共有し、職員全員が自らの職務に活かすように努めています。園全体として取り組むべき事項についてはさらに職員会議等で課題や改善すべき事項として把握し、内容・レベルに応じ、対応に適した体制をもって改善を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		
<p>①利用者が意見を述べる機会として、口頭での意見・要望から意見箱の設置、アンケートや懇談会、年1回、個人面談の実施など多様な手段が確保されています。これらについては入園説明会や懇談会などで丁寧に説明するとともに、「重要事項説明書」や園のしおりなど文書によるお知らせや説明も行い、相談や意見を述べやすい雰囲気や環境づくりに努めています。</p> <p>②苦情解決の体制として、園長を責任者とし、主任保育士を受付け担当者に指定しています。入園のしおりに苦情解決について記載し、玄関の見やすい場所に第三者委員の掲示し、直接苦情を申し立てることができることを伝えていきます。また、苦情やトラブルがあった場合は、報告書を法人本部に上げ、対策・協議を図る体制を整えています。</p> <p>③意見や提案に対しては、朝のミーティングや対応レベルに応じた直近の職員会議で検討し、努めて早く子どもや保護者に結果を回答しています。必要に応じ、法人本部や川崎市など上部組織や部外の機関とも連携して対応しています。迅速・的確な対応ができるようマニュアルを整備し主任保育士の担当のもとで毎年定期的に見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	

評価分類 (3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		A
<p>①入園前の三者面談時の記録と共に、保護者記載の児童票・健康管理票を保管し、家庭での生活のリズム、生育歴、既往症等を把握し、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に役立てています。一人一人の個性を大切にし、一人一人を認めることで子どもが主体的に活動できるよう心掛けています。</p> <p>②乳児クラスではコーナーを作り、小集団で遊べるようにしています。3～5歳時の保育室はオープンスペースとして活用し、異年齢児の交流の場として遊びや活動の幅が広がるようにしています。毎月のお誕生会は全クラスが一緒にお祝いする等自然な形で異年齢交流ができています。</p> <p>③子どもが自ら玩具等を選んで遊べる環境を設定しています。部屋を区切り、玩具等を子どもの手の届く場所に置くなどの工夫をして子どもが主体的に活動できる環境作りに努めています。</p> <p>④特別な配慮が必要な子どもには担当職員をつけていますが、個別のケースについて、配慮する点や関わり方などを会議で話し合い、発達記録に記載し全職員が対応できるようにしています。また、他児との関わり合いを大切にし、互いに認め合いながら過ごせるように担当職員や他の職員と話し合いを重ねています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
4 サービスの適切な実施
<p>安心・安全な保育に取り組んでいます。日々、安心・安全な保育環境づくりに努めています。子どもの発達状況に応じた遊びや玩具、遊具を提供しています。指はさみ防止ドアや子どもの顔や唇の変化が読み取れるよう証明は明るくする等、子どもの安全・健康を第一に考えた設備整備を積極的に行っています。職員間で安全対策に対する研修を定期的に行い、職員一人一人の危機管理意識を醸成し、職員全員が共通の認識を持って連携し保育にあたっています。また、遊びを通して自ら危険を回避し身を守る力を養うことができるよう健康教育にも注力しています。</p>
<p>家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っています。入園前の三者面談では、園長と主任が対応し日常生活の細かな点までヒヤリングして保護者の不安にえています。日々の送迎時には園長、担任が出来る限り保護者へ声をかけ信頼関係の構築に努めています。登園には必ず家庭での様子（食事の有無・変わったことがないか等）を保護者から聞くと共に、視診と触診を行い体調を確認しています。連絡ノートと付箋を活用し引継ぎ漏れのないよう努めています。連絡事項は全職員対象の全体朝礼で周知し、家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っています。</p>
<p>子どもの健康管理について更なる知識の習得と研修の充実が期待されます。園は子どもが心身の健康を維持できるよう日々支援を行っています。平常時だけでなく、子どもの急な体調の変化に対しても的確な判断と対応ができるよう、専門知識の習得と内部・外部の研修の積極的受講により、一層充実した健康管理が期待されます。</p>

評価分類	A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	
<p>①登園には必ず家庭での様子（食事の有無・変わったことがないか等）を保護者から聞くと共に、全身を視診と触診で体調を確認しています。連絡ノートと付箋を活用し引継ぎ漏れのないよう努めています。連絡事項は全職員対象の全体朝礼で周知しています。</p> <p>②食事、排泄、睡眠、着脱等の基本的な生活習慣は、子どもの家庭での生活リズムや発達状況を考慮しながら年齢に応じた援助を行っています。</p> <p>③休息については子どもの年齢や成長、個々の生活リズムを考慮して調整しています。年長児に関しては就学に向けて午睡時間を徐々に減らし、小学校生活に備えるようにしています。</p> <p>④お迎え時は保護者にその日の様子を伝えています。連絡事項については伝え忘れの無いよう昼礼や連絡ノートで全職員が共有し、担任以外でも保護者に伝えられる体制を構築しています。延長保育の保護者には延長保育日誌に記録し、その日の様子を伝えています。</p> <p>⑤保護者会・クラス懇談会を年2回、個人面談、保育参観や保育参加、運営委員会等を通じて意見交換を行っています。今年度は保育参加を11月に一週間実施し、20人の保護者が参加しました。</p>	

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	実施の可否
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<p>① 延長保育では、子どもが落ち着いて楽しく過ごせるよう、静かな遊びを中心に、環境を整えています。コンビごっこやぬりえ等延長保育の時間帯に遊べる遊具や玩具を特別に用意しています。また、クラス担任が、できるだけクラスの子ども全員が降園するまで見守ることができるようシフトにも配慮し、子どもが落ちついてゆったり過ごせるように努めています。</p> <p>② 積極的に異年齢との関わりを取り入れ、5歳児が1歳児をお世話することが慣習となっており、職員が見守る中、朝夕の合同保育で楽しく遊べるように環境整備を工夫しています。延長保育以外にも、こどもまつりや運動会等の年間行事を通して異年齢交流を積極的に行い、年長児は年下の子どもへ思いやりやいたわりの気持ちを、年中児は年長児への憧れの気持ちを育てています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	実施の可否
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
<p>① 食事について、職員は子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、様々な食材を食べる機会となるよう、無理強いせず、急がせることなく、優しく話しかけながら楽しい食事になるように配慮しています。</p> <p>② メニューや食材は旬のものを取り入れて季節感を盛り込むよう工夫しています。また、その日の残食状況、喫食状況から栄養士、職員で話し合い、切り方・盛り付け方・固さ等の調理方法を工夫しています。</p> <p>③ 昼食は3大アレルゲンを使わないメニューを提供しています。アレルギーに関しては、対応マニュアルに則り、かかりつけ医の指示に従い、栄養士、園長、担任職員、保護者で面談の上、対応し献立を事前に配布し食材の確認を行っています。給食時には、専用トレイ・色の違う食器・ネームプレート（名前、除去食品名）を使用し誤食がないよう徹底しています。文化が異なる子どもへの対応は生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。</p> <p>④ 食育にも力を入れており、野菜の栽培や食材に触れる体験を通して、食べることに関心を持ってもらう取り組みを行っています。食育の様子は写真におさめて掲示し保護者に伝えています。また給食試食会も開催しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①子どもが理解出来るように日常の保育の中で危険なことを伝え、身を守る力を養えるようにしています。散歩の時は交通ルールを遵守するよう徹底しています。また、手洗い、うがいを励行し、感染症の予防についても自然に取り組みめる環境にしています。</p> <p>②年2回、健康診断・歯科検診を実施し健康診断の結果は児童票に記載し保護者に伝え日常の保育にも反映させ対応しています。栄養指導が必要であれば、看護師、栄養士から保護者と面談し、家庭指導に生かしてもらっています。嘱託医が毎月保育園に来て健康に関する情報を提供し、子どもの健康管理に努めています。</p> <p>③感染症については、登園禁止期間や医師の意見書の提出などを入園時の説明会、保護者会で説明しています。園内で発生した際は速やかにお知らせを掲示し保護者に周知し、集団保育を中止するなどの対応を行い感染拡大を防いでいます。SIDSについては年1回強化月間を設けてポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、保護者に対して情報を提供し、全職員が意識を高めて取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域
<p>5 運営上の透明性の確保と継続性</p> <p>法人本部、所轄支店（川崎支店）の2ヵ所から支援が受けられるのが強みです。園長は月1回開催される法人本部主催の会議及び所轄支店（川崎支店）で実施される施設長会議に出席し、事業方針や保育を取り巻く環境について情報を共有し、全職員と目標を一つにして保育に取り組んでいます。直接法人本部には言いにくい事柄も、川崎支店とは些細な事柄も気軽に相談できる体制が整備されているので、支店とは日々連絡を密にし、情報を共有し連携を図っています。</p> <p>保育理念と保育目標の明確なキーワードによって効果的に基本方針が浸透させています。法人の保育事業の事業目的・保育理念のもと策定された、保育方針のテーマ「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」そして3つの保育目標「すくすく育つ」「わくわく遊ぶ」「いきいき過ごす」がキーワードとして共通で使用されています。広く地域社会にはホームページ、来園者には玄関内掲示、そして保護者には入園案内、職員には計画策定書式等にも同じキーワードが再確認され、相乗効果によって誰にも理解しやすく印象に残るような一貫性があります。</p> <p>若さを活かしたチームワークづくりで団結力を高めています。園長は、専門職としての知識をもって毎日子供と向き合う若い職員の意見を尊重し、立場を気にしないで活発な話し合いができる風通しの良さによって職員の自負をもとにしたチーム意識を高めてきました。半面、同年代の保護者にも同じように接してサービスの提供者と受容者の立場の違いに悩んでしまう側面があることが感じられます。今後の課題として、経験を積み重ねながら保護者対応についても意見を出し合い、保護者と「一緒に子育てをする」ことを目指した団結力の発揮を期待します。</p>

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
<p>①理念や基本方針は入園説明会等で説明し、入園案内、ホームページにも記載しています。また、玄関内の保護者の目の止まりやすい場所に掲示しています。「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」を保育理念に掲げ、すくすく、わくわく、いきいきを保育目標とし、健康・元気・好奇心旺盛な子どもの成長を支援しています。</p> <p>②保育理念・保育目標は、人材育成の観点から特に期初の職員会議や勉強会ごとに全職員で読み合せ確認し、周知徹底しています。また年度末の職員会議では、保育理念・保育目標が年間を通して適切に遂行されたか振り返っています。</p> <p>③保護者への周知に対しては入園説明会時・進級説明会時に園のしおりの中で説明をしています。園見学者に対しても園の目指す保育を説明し理解して頂いています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①中・長期計画については、当法人本部で保育事業の方向性が決定されています。2025年に向けた全事業のビジョンが示されました。こうしたビジョンは園長会議で周知しています。園の許認可、保育政策等は行政の施策に沿って運営を進めています。</p> <p>②法人本部の中・長期計画を踏まえ、園では全体的な計画、指導計画、保健計画、食育計画他の事業計画を保育目標の達成に向けて策定しています。</p> <p>③各種計画は、職務分担表に基づき、それぞれの職種の担当者が前年度の反省を踏まえ作成し、職員会議で摺合せを行い作成しています。また全職員が反省や振り返りを重ねることで、より深い知識や技能を習得し業務改善や業務の効率化につなげています。</p> <p>④事業計画は職員会議、クラス会議等を通じて全職員に伝えられ周知されています。年度末では職員会議で年間の振り返りを行い、課題となったものは次年度の計画に反映しています。</p> <p>⑤計画の保護者への周知は、4月の保護者会・クラス懇談会、園だより等で周知を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園長の役割は職務別就業条件で明文化されており、日々の昼礼や会議において自ら役割と責任を表明しています。法人の管轄支店の支店長および保育課が、開園4年目の保育園で園長を組織的に支えています。</p> <p>②園長は、定期的な職員の面談時に保育理念や保育目標が反映されているかを確認し、意識統一を図るよう努めています。職員全員がお互いの状況を認識できる規模の組織で、園長も現場の一員として比較的若い職員の意見をよく聞いて課題を把握しています。</p> <p>③業務の具体的手順や指針が網羅された法人本部の「保育業務マニュアル」を業務効率化の基本ツールとして活用しています。シフト表を作成する立場にある園長は、全員の状況を把握しており適正な人材配置や役割分担に毎日苦心していて、職員の負担軽減となるICT化などの解決策を検討しています。</p>		

評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>①定期的な管轄支店での会議や行事後のアンケート実施により現状を評価し保育の質の向上を目指しています。今回初めて受審する第三者評価についても現状を客観的に見つめ直し更なる質の向上を目指して前向きな姿勢で取り組んでいます。</p> <p>②行事ごとのアンケート結果は園長が分析し課題を全職員が共有して必ず保育に反映させています。年度ごとに職員の自己評価と保育所全体の評価をもとに年間の全体的な計画が策定されます。子どもの年齢ごとの年間指導計画、年間保健計画、年間食育計画（3歳未満児、3歳以上児）では、担当者および保育所全体の評価について話し合わせ、サービス内容の向上に繋がっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<p>①高津区の園長会を始めとする行政の連携会議に参加して地域の社会福祉事業や福祉サービスのニーズに関する動向を常に把握しています。一方で、近隣の小規模民間保育園との連携によって細分化した地域課題の把握に努めています。また、法人の管轄支店で開催する月1回の施設長会議によって、行政の範囲を超えた多角的な事業環境の動向を把握する機会と捉えています。</p> <p>②法人から提供される各種の分析数値で園の具体的・客観的な課題を発見することができます。その課題を職員と共有し意見を出し合いより良い保育体制の構築に努めています。経費データの分析結果から備品購入の適否について、民間保育園として当然の課題が職員間で検討されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域
6 地域との交流・連携
<p>地域に開かれた民間保育園としての基礎を固めています。設立間もない保育園で地域連携の実績はまだ多くありませんが、園庭開放は高津区が毎月発行している「遊びの広場」に掲載し地域に開かれた保育園の一つとして情報を開示しています。また、行事の際には施設の上層階の学生寮を含めて周辺住民に手紙を配布して身近な市民の意見を把握し、保育園からは気づきにくい細かい騒音の対策などに活かしています。</p>

保育業務マニュアルに、学校・自治体・団体を通じたボランティアの受入れについての指針が記述され、地域に開かれた保育園としての重要性は認識していますが、実際にどう具体化するかは今後の課題となっています。

定員 60 人の民間園として地域の小規模民間保育園との連携を始めています。高津区の園長会や幼保小連絡会議などに参加して地域の保育ニーズを把握しています。一方で昨年度から、同じような特徴をもった地域の小規模民間保育園と共同して当園の健康管理体制をもとに入園前検診を共同で行っています。公立を中心とした大規模保育園と特化型の小規模民間保育園の間に位置する保育園としての地域での役割を果たそうとしています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
①園庭開放の日時・予約方法を高津区発行の「遊びの広場」に毎月掲載しています。また、行事を行う前には保育所周辺の住民の皆様にお手紙を配布し行事の案内と協力をお願いし、身近な市民とのコミュニケーションのきっかけ作りをしています。また、行事の様子についてはホームページに掲載しています。 ②大規模の公営保育園のように、入園していない子どもや地域の保護者に向けてた子育て講座等の情報提供は未だ十分に行えておりませんが、ホームページを活用して園の情報や活動等を積極的に提供し、入園前検診を地域の小規模民間園と共同して実施する活動を開始しています。 ③市民や学生ボランティアの受入れ実績はありませんが、保育業務マニュアルに受入指針の記載があり、法人本部と連携して受入体制を準備しています。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
①2～3か月に1回開催される高津区の園長会、高津区の幼保小連絡会議や参加が可能な研修および地域の連絡会議などに参画しています。 ②近隣保育園（小規模民間保育園）との連携強化を図り、地域に開かれた60人規模の民間保育園として保育の質の向上に繋げていく取り組みを行っています。 ③地域の関係機関との会議への出席。園庭開放の申込者との会話、見学者との話し合いを通じて地域の福祉ニーズを把握しています。また、管轄支店の施設長会議等を通して得た川崎市の他区や横浜市の系列園の状況から、少し広い範囲の地域ニーズの共通性や高津区の独自ニーズを捉える素材としています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>法人本部の事業を活かして人手不足時代に人材を確保しています。法人本部は多様な福祉事業所を運営し、資格取得支援や仕事情報のネット事業を展開していることを背景にして、社会全体の雇用環境が厳しい時代に決して十分とはいえませんが人材の確保に役立っています。法人の運営するサイトでの募集や安定した人材マネジメントの体系が整備され、比較的若い有資格者の確保と定着化を促しています。保育士の他、専属の看護師 2 名と栄養士がいます、看護師の 1 名は保育士業務もできるためゼロ歳児を担当しています。</p>
<p>多様な研修のメニューが提供され、職員の質の向上を支援する体系が整備されています。法人本部主催の研修は、個別テーマに関する研修のほか経験年数に応じたスキル向上や職位別の研修など多角的な研修体系になっており、年 2 回の園長との人事考課面談の際に個人の目標に応じて計画的に選択することができます。また、研修受講後のレポート提出や報告によって研修の内容が全職員に共有され、定期的なフォローアップ研修を実施し職員自身が成長を感じながらやりがいを持って働ける職場環境作りに力を入れています。</p>
<p>多様な研修のメニューが提供され、職員の質の向上を支援する体系が整備されています。法人本部主催の研修は、個別テーマに関する研修のほか経験年数に応じたスキル向上や職位別の研修など多角的な研修体系になっており、年 2 回の園長との人事考課面談の際に個人の目標に応じて計画的に選択することができます。また、研修受講後のレポート提出や報告によって研修の内容が全職員に共有され、定期的なフォローアップ研修を実施し職員自身が成長を感じながらやりがいを持って働ける職場環境作りに力を入れています。</p> <p>職員が悩みを感じる場合は一人で抱えるのではなく、法人本部内の対面・ネットや電話相談窓口、外部に設けた相談窓口「心の相談室」など多様な窓口があり、心身ともに健康的でやりがいを感じて働ける職場づくりの環境が整っています。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		A
<p>①人員体制は川崎市の保育基準や職員配置基準に則り配置されています。法人本部の保育・育・医療支援・介護の事業所および資格取得支援事業や仕事情報ネットとの事業の連携で、欠員が生じた場合は、必要な人材の補充が比較的しやすい環境にあります。人手不足の社会環境の中でも、若手の保育士のほか、専属の看護師とゼロ歳児を担当する保育士を兼ねる看護師と栄養士の有資格者が確保できています。</p> <p>②園児数、利用時間等を踏まえ、常勤、非常勤がバランス良く計画的に行えるよう取り組んでいます。</p> <p>③遵守すべき法令・規範・論理などについては法人本部からの通達や送付資料や研修で理解を深めています。とくに、個人情報取り扱いについては入園案内に記載され保護者に説明しています。また、疑問点やわからないことがあれば、園長や経験年数豊富な職員に相談出来る環境があります。</p> <p>④理念・方針に基づき、人材育成計画を策定し、人材確保と育成に取り組んでいます。職員は「目標管理シート」を用いて上期・下期の目標を設定し、目標の達成度や次への課題を確認しています。その評価が昇進、昇格に繋がります。</p> <p>⑤学校を通じた実習生を受け入れる方法・手順は保育業務マニュアルに記載され、依頼があった際には出来る限り受け入れる体制が整っています。保育のサポート業務ができる子育て支援員の研修・見学実習を児童育成協会から受託した法人本部から割り当てられた20名の研修・見学実習を受け付けています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①法人本部主催の多様な年間研修が策定されスケジュールが示されます。また、適宜浮上してくる社会・業界内の課題に即した法人本部や公的機関が主催する研修の案内が随時職員に情報提供されます。</p> <p>②法人本部主催の研修には、経験年数に応じた専門技術や技術の習得を目的とした研修、また、支店長・施設長（園長）・主任・主担人・担任の職位別の研修があり組織における役割の確認、個人の目標に応じてキャリアアップをバックアップする研修があります。</p> <p>③研修を受講した職員は、レポートを提出し、研修内容を全職員に報告して全員が共通の認識を持つようにしています。また、定期的なフォローアップ研修が実施され更なる向上を目指す振り返りの機会もあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<p>①園長は人事考課の面談以外にも常に職員の様子に心を配り、職員の意向の把握に努めています。有給管理台帳や、時間外勤務の状況確認は常に行われ、「働き方改革」を前提として働きやすい職場環境の構築に取り組んでいます。</p> <p>②自己研鑽をバックアップする制度や、法人本部の対面・ネットや電話相談窓口、外部に設けた相談窓口「心の相談室」など多様な窓口の情報を案内して心身ともに健康的でやりがいを感じて働ける職場になるよう取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

職員自己評価シート集計結果(ニチイキッズ梶が谷保育園)

対象保育所 ニチイキッズ梶が谷保育園

自己評価の対象者数20名 回収率: 55% (11名)

1. サービスマネジメントシステムの確立 (サービス実施に関する項目) (四捨五入による不符号あり)

(単位: %)

	評価分類	できている	できていない 事がある	できてい ない	無回答
(1)	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	82 (9人)	18 (2人)	0 (0人)	0 (0人)
(2)	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	73 (8人)	27 (3人)	0 (0人)	0 (0人)
(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	64 (7人)	36 (4人)	0 (0人)	0 (0人)
(4)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	64 (7人)	36 (4人)	0 (0人)	0 (0人)
(5)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	82 (9人)	18 (2人)	0 (0人)	0 (0人)

2. 人権の尊重 (サービス実施に関する項目)

(1)	サービスの実施に当たり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	73 (8人)	27 (3人)	0 (0人)	0 (0人)
(2)	利用者のプライバシー保護を徹底している。	91 (10人)	9 (1人)	0 (0人)	0 (0人)

3. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 (サービス実施に関する項目)

(1)	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	45 (5人)	45 (5人)	9 (1人)	0 (0人)
(2)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	73 (8人)	27 (3人)	0 (0人)	0 (0人)
(3)	子ども一人ひとりの発達の状況に応じた援助を行っている。	73 (8人)	27 (3人)	0 (0人)	0 (0人)

4. サービスの適切な実施 (サービス実施に関する項目)

(1)	家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	91 (10人)	9 (1人)	0 (0人)	0 (0人)
(2)	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるように配慮している。	91 (10人)	9 (1人)	0 (0人)	0 (0人)
(3)	子どもが楽しく安心して食べる事ができる食事を提供している。	100 (11人)	0 (0人)	0 (0人)	0 (0人)
(4)	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。	82 (9人)	18 (2人)	0 (0人)	0 (0人)

5. 運営上の透明性の確保と継続性（組織マネジメントに関する項目）

(1)	事業所が目指している事(理念・基本方針)を明確化・周知している。	45 (5人)	55 (6人)	0 (0人)	0 (0人)
(2)	実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	18 (2人)	82 (9人)	0 (0人)	0 (0人)
(3)	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	45 (5人)	55 (6人)	0 (0人)	0 (0人)
(4)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	64 (7人)	36 (4人)	0 (0人)	0 (0人)
(5)	経営環境の変化に適切に対応している。	45 (5人)	55 (6人)	0 (0人)	0 (0人)

6. 地域との交流（組織マネジメントに関する項目）

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	73 (8人)	27 (3人)	0 (0人)	0 (0人)
(2)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	64 (7人)	36 (4人)	0 (0人)	0 (0人)

7. 職員の資質の向上の促進（組織マネジメントに関する項目）

(1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	45 (5人)	45 (5人)	9 (1人)	0 (0人)
(2)	職員の質の向上に向けた体制が確立している。	45 (5人)	36 (4人)	18 (2人)	0 (0人)
(3)	職員の就業状況に配慮がなされている。	45 (5人)	45 (5人)	9 (1人)	0 (0人)

利用者アンケート結果(ニチキッズ梶が谷保育園)

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象としました。(一家族に複数利用者は1件)

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は其々の保護者が郵送にて直接評価機関に送付。

3. アンケート配布数及び回収数

配布数：52 回収数：39 回収率：75%

4. コメント

アンケートの回収率は75%であり、高い比率を示しています。多くの利用者の方は園の保育内容に満足を得られています。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「子どもの状況に配慮された食事」「子どもの体調変化への対応」、で、90%以上の利用者が「はい」と回答し、特に高い評価を受けています。その他の項目についても「はい」と回答した人が概ね80%あるいはそれ以上の比率を示し、高い評価を受け、良好な状況にあるとおもわれます。

<利用者個人の尊重>

「子供たちを大切にされている」との問いに対しては92.3%、「プライバシーが守られている」については89.7%の利用者が「はい」と回答し、子どもを大切に、子どものことを第一に考えている姿勢が窺われます。

<相談苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢」については約80%が「はい」と回答していますが、「外部の相談窓口について知っているか」については約26%が「知らない」と回答しています。また、「要望や不満にきちんと対応されていますか」については、46.2%（約半数）の保護者が「いいえ」と回答しています。相談苦情への対応については今後引き続きの改善努力が期待されます。

<周辺地域との関係>

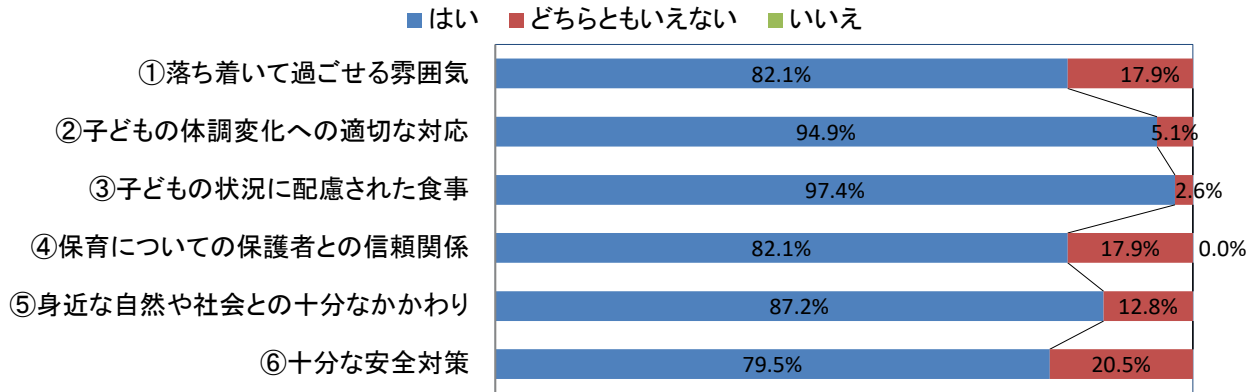
67%の利用者が周辺地域の園との関係は円滑に進められていると回答しておりますが、当該項目についても今後引き続きの改善努力が期待されます。

<利用前対応>

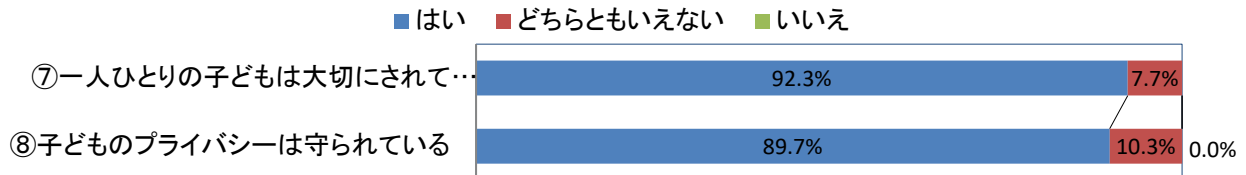
「利用前の説明について分かりやすかったか」については、該当者の76%が「はい」と回答し、概ね平均的な状況と考えます。

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）					
●アンケート送付数（対象者数）（ 52 ）人					
●回収率（ 39 ）人					
サービスの提供					
利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%
		32 人	7 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	94.9%	5.1%	0.0%	0.0%
		37 人	2 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
		38 人	1 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%
		32 人	7 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%
		34 人	5 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%
		31 人	8 人	0 人	0 人
利用者個人の尊重					
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%
		36 人	3 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
		35 人	4 人	0 人	0 人
相談・苦情への対応					
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	79.5%	17.9%	0.0%	2.6%
		31 人	7 人	0 人	1 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	56.4%	17.9%	25.6%	0.0%
		22 人	7 人	10 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	53.8%	46.2%	0.0%	0.0%
		21 人	18 人	0 人	0 人
周辺地域との関係					
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
		26 人	13 人	0 人	0 人
利用前の対応					
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	59.0%	17.9%	0.0%	23.1%
		23 人	7 人	0 人	9 人

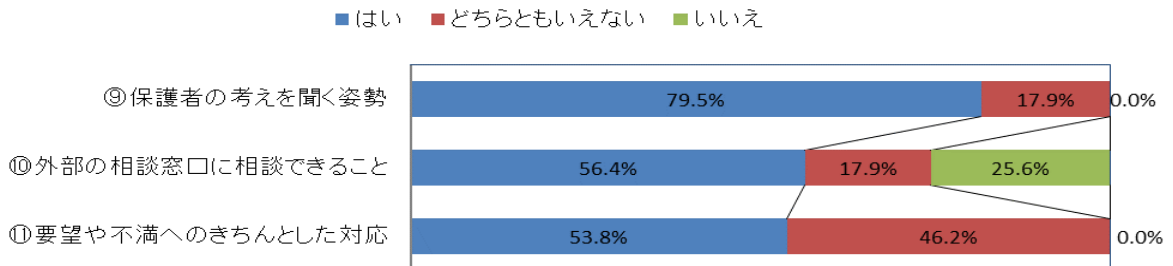
<サービスの提供>



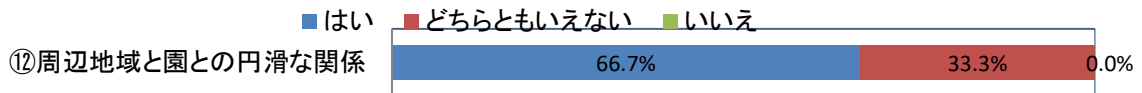
<利用者個人の尊重>



<相談・苦情への対応>



<周辺地域との関係>



<利用前の対応>

